

- ③ 小児が罹患しやすい感染症の重症化防止及び予防接種に関する研究 (18240301)
(留意点)
課題採択に当たっては、(1) インフルエンザ脳症の発症因子の解明に向けた研究、(2) インフルエンザ脳症の予防方法の確立に向けた研究等を優先する。
- ④ 動物由来感染症のコントロール法の確立に関する研究 (18240401)
(留意点)
課題採択に当たっては、(1) 輸入動物感染症対策に関する研究、(2) 輸入蠕虫疾患の監視と医療対応整備に関する研究、(3) 輸入動物に由来する新興感染症侵入防止策に関する研究、(4) 愛玩動物の衛生管理の徹底に関する研究を優先する。
- ⑤ 節足動物媒介感染症の効果的な防除等の対策研究 (18240501)
(留意点)
課題採択に当たっては、節足動物媒介感染症及びそれを媒介する節足動物の形態、動態等に対応した防除法の対策に関する研究を優先する。
- ⑥ ハンセン症の予防・診断・治療に関する研究 (18240601)
(留意点)
課題採択に当たっては、(1) ハンセン病の診断・治療に関する一般医、医学生等に対する普及啓発及び難治性感染症に対する治療法の研究(2) 免疫不全状態での再興感染症の予防・治療に関する研究を優先する。
- ⑦ 薬剤耐性菌及び結核菌に関する研究 (18240701)
(留意点)
課題採択に当たっては、(1) 小児結核、多剤耐性結核の診断・治療体制の構築に関する研究(2) 薬剤耐性菌の耐性機序解明と新規検出方法の開発に関する研究、(3) 薬剤耐性菌発生の監視体制のあり方に関する研究、(4) 薬剤耐性菌の発生状況等に関する疫学的研究を優先する。
- ⑧ 臓器移植や悪性腫瘍による免疫低下状態で発生するウイルス感染症の予防と治療に関する研究 (18240801)
(留意点)
課題採択に当たっては、ウイルス感染症の発生機序の解明と、効果的な予防策に関する研究を優先する。
- ⑨ リケッチア感染症の国内実態調査及び早期診断体制の確立による早期警鐘システムの構築 (18240901)
(留意点)
課題採択に当たっては、日本紅斑熱やつつがむし病などのリケッチア感染症に関する疫学的研究とサーベイランスシステムの構築に向けた研究を優先する。
- ⑩ 効果的な感染症サーベイランスの評価並びに改良に関する研究 (18241001)
(留意点)
課題採択に当たっては、現行のサーベイランスシステムの評価や症候群サーベイランスの今後の実施に向けた課題の解決のための研究を優先する。

⑪ 広域における食品由来感染症を迅速に探知するために必要な情報に関する研究

(18241101)

(留意点)

課題採択に当たっては、ウイルス性または細菌性の感染症の迅速診断及びそれらに対する対策に関する研究を優先する。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る行程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式任意)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度(未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案)如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

10. 免疫アレルギー疾患予防・治療研究事業

<事業概要>

リウマチ、気管支喘息、アトピー性皮膚炎、及び花粉症などの免疫アレルギー疾患は、長期にわたり生活の質を低下させるため、国民の健康上重大な問題となっている。このためこれらの疾患について、発症原因と病態との関係を明らかにし、予防、診断及び治療法に関する新規技術を開発するとともに、既存の治療法の再評価を行うことにより、国民に対してより良質かつ適切な医療の提供を目指す。また、プロジェクト提案型及び若手育成型による研究を募集する。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：免疫・アレルギー疾患の克服

実現目標：平成22年度までに免疫アレルギー疾患を適切に管理する方法の開発・普及

<新規課題採択方針>

免疫アレルギー疾患に影響を与える要因及び治療法、診断法に関する研究等を優先する。

研究費の規模：1課題当たり10,000千円～50,000千円程度(1年当たり)

研究期間：3年

新規採択予定課題数：7課題程度

(うち、プロジェクト提案型1課題、若手育成型3課題)

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者(昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。)

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

<公募研究課題>

【一般公募型】

厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会の報告書をふまえ、免疫アレルギー疾患の病因・病態、予防、治療に関する研究を行う。

- ① 免疫アレルギー疾患の病因・病態に関する研究 (18250101)
(留意点)

自然免疫と獲得免疫の機序の解明、遺伝的要因と環境要因の寄与の解明、小児と成人との発症機構の病態異同の解明、免疫アレルギー性疾患の中心となる細胞の同定、免疫抑制、組織破壊、及び組織リモデリングの解明などを行うものとする。

- ② 免疫アレルギー疾患の予防に関する研究 (18250201)
(留意点)

早期診断による重症化予防、胎内環境の影響、安全で正確な抗原特定手法の開発、自宅で実施可能な環境中抗原調整手法の開発、及び食物アレルギーの予防薬の開発などを行うものとする。

- ③ 免疫アレルギー疾患の治療法の開発に関する研究 (18250301)
(留意点)

自宅で実施可能な減感作療法の開発と推進、外科的治療法の開発、免疫療法の開発、生物学的製剤の開発、及びテーラーメイド医療の応用などを行うものとする。

【プロジェクト提案型】

治療効果を含めた免疫アレルギー疾患患者の動向を適切に把握することは、治療研究を効果的かつ効率的に進める上で重要であり、科学的根拠に基づいた縦断調査を研究者との対話を重ねつつ①の研究を1課題実施する。

- ① 免疫アレルギー疾患診療の有効性、及び有害事象の評価に関する研究 (18250401)

(留意点)

免疫アレルギー疾患の重症度の判定のための指標作り、早期治療と予後改善の関係の解明などを視野に入れた研究を行うこととする。

【若手育成型】

日本における免疫アレルギー疾患分野の基礎研究は世界水準に近いにも関わらず、治療につながる研究はさらなる前進の余地があるとの意見がある。研究水準の向上、従来の手法にとらわれない新たな手法の開発のために、①から③の課題につき若手研究者を積極的に採択してゆく枠を3課題程度設ける。 (18250501)

<留意点>

なお、研究計画書の提出に当たり、以下の点も留意すること。

- ① 「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される成果と、研究分野の長期的な成果(目標)とを別々に示すこと。さらに、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。
- ② 「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を

記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

- ③ 「12. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する論文（全文）の写し3編を添付した研究計画書を1組として20部提出すること。欧文のものについては日本語要旨も添付すること。

ア 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

- ④ 申請者は、主任研究者及び分担研究者の研究内容が、他の研究課題と重ならないよう研究計画書を作成すること。

- ⑤ なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

11. こころの健康科学研究事業

<事業概要>

わが国の精神疾患による受療者は200万人を超え、また年間の自殺死亡者は3万人を超えている。また、思春期のひきこもり、問題行動など、心の問題と関連する社会問題もクローズアップされている。このように、「精神疾患」は、統合失調症等はもちろんのこと、うつ状態、神経症、摂食障害、ストレス性障害、睡眠障害、幼少期からの発達障害等、非常に広範かつ深刻な問題にまで及んでいる。また高齢化の中で神経疾患も重要になってきており、多くの神経・筋疾患は難病として依然、根本的な治療法が無い状態である。

これらの問題の特性として、遺伝子解析・分子機構解明・画像解析等による脳内機構解明から、表現される行動面の評価、福祉を含む社会システムとの関連、倫理や人権上の問題までも含む多角的、重層的な視野での取り組みが不可欠となっている。

これらのことから、「精神疾患」に対する予防、診断、治療法の開発や疫学調査などについて、行政において戦略的、主体的に進めることが必要である。

また、神経・筋疾患分野においては「若手育成型」による研究課題を募集する。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：生活習慣病対策とこころの健康の推進

実現目標：うつ病対策等による自殺率の低減

精神疾患の病態解明と画期的な治療法の開発

※ 厚生労働科学研究費補助金の電子システム化に向けて、申請書類は申請書作成支援システム (<https://mhlw-sinsei.niph.go.jp/>) を用いて申請すること。

<新規課題採択方針>

精神疾患及び神経・筋疾患について、データの蓄積と解析を行うことにより、病因・病態の解明、画期的な予防、診断、治療法等の開発のための研究を実施する。また、心神喪失者等医療観察法における処遇及び医療等に関する研究・精神保健医療福祉の改革ビジョンの成果に関する研究を実施する。

研究費の規模：1課題当たり10,000～50,000千円程度（1年当たり）
ただし、「若手育成型」については、1課題当たり10,000～50,000千円程度
（1年当たり）

研究期間：1～3年
ただし若手育成型については3年

新規採択予定課題数：20課題程度
「若手育成型」については数課題程度

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に
限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

<公募研究課題>

（精神疾患分野）

【一般公募型】

① 心神喪失者等医療観察法における処遇及び医療等に関する研究（18260101）

（留意点）

今般施行された同法における運用状況の分析を含め、今後のより適切な運用及び
医療の実施に資する研究を採択する。

② 多数例を対象（多施設共同）とした新しい治療法の研究（2課題）

（18260201）

（留意点）

統合失調症、うつ病その他各種精神疾患について、現に明らかとなっているエビ
デンスに立脚しまたはその批判的吟味を行い、わが国で新たに採用及び普及可能な
治療技法の開発を行うこと。

③ 精神疾患の客観的診断法の開発に関する研究

（18260301）

（留意点）

従来及び今日における精神科診断学を考察し、客観的かつ科学的な精神科診断技
法及びその習得方法についての研究を採択する。精神科的診察、検査、画像診断等
の診断技法の吟味及び開発に当たっては、感度及び特異度、信頼性及び妥当性とい
った見地からの検証を行うこと。

④ 精神保健分野における地域サポート等に関する日豪共同研究

（18260401）

（留意点）

2001年より実施している精神保健に関する日豪共同研究の第3フェーズを推
進することを目的とする。第3フェーズのテーマは「精神保健行政の取組みと評
価」、「地域におけるサポート（住民意識の啓発を含む）」等を予定している。

⑤ 精神保健医療福祉の改革ビジョンの成果に関する研究

（18260501）

(留意点)

平成16年9月に厚生労働省精神保健福祉対策本部がとりまとめた「精神保健医療福祉の改革ビジョン」に示された達成目標の実現に向け、国民意識の変革や、精神保健医療福祉体系の再編といった国家的な課題についての研究である。精神保健医療福祉の現状を把握し、改革ビジョンの目標に関する進捗状況を把握すること。

また現在までに行われた精神保健福祉に関する調査内容につき、改革ビジョンの成果に関する部分を引き続き把握できるものとする。

⑥ 高次脳機能障害者に対する地域支援ネットワークの構築に関する研究

(18260601)

(留意点)

高次脳機能障害者の効果的・効率的な地域生活支援を行うため、既存の社会資源を活用したネットワークの構築や具体的支援手法の開発に関する研究を採択する。

⑦ 自殺未遂者・自殺者遺族等ケアに関する研究

(18260701)

(留意点)

自殺未遂者のケア・遺族や友人など自殺者の周囲の人のケアに関する現状と課題を分析し、支援方策について検討すること。また、行政とNPO等民間団体との支援連携方法を検討すること。

⑧ ヒトを対象にした精神疾患の生物学的病態解明に関する研究(2課題)

(18260801)

(留意点)

特定の精神疾患について、ヒトを対象として遺伝・脳画像・分子生物学的解析等を行い、その病態を明らかにすること。

(神経・筋疾患分野)

【一般公募型】

① ニューロパチーの病態解明に関する研究

(18260901)

(留意点)

遺伝的背景など内的要因、感染・免疫や酸化ストレスなど外的要因の両面から、ニューロパチーの原因を特定するとともに、発症機序を解明し、もって予防や治療への展望を広げる提案を求める。

② 肢帯型筋ジストロフィーの病態解明に関する研究

(18261001)

(留意点)

筋ジストロフィーの中でも研究が遅れている肢帯型につき、症例を集積することにより原因遺伝子同定やその発症機序の解明を効果的に進める提案を求める。

③ 大脳白質病変による病態の解明に関する研究

(18261101)

(留意点)

大脳白質病変は、画像の進歩によって一般臨床で遭遇する頻度が極めて高いことがわかり、アルツハイマー病とは異なる高次脳機能障害をきたすことも明らかになっている。その原因が血管障害から遺伝性のものまで、きわめて多彩であることに鑑み、この病態の理解とその予防に資する提案を求める。

④ 神経疾患あるいは筋疾患に対する画期的治療法の開発に関する研究

(18261201)

(留意点)

難治性といわれた神経疾患や筋疾患に対しても、近年では治療法の開発研究が盛んになり大きな潮流になっている。この流れを大きく進める、あるいは新しい流れを作る画期的な提案を求める。

【若手育成型】

① 自己抗体が関係する神経・筋疾患の病態に関する研究

(18261301)

(留意点)

神経系には自己抗体の出現に関連した病態が少ない。そうした症例の経験を基に、この病態を惹起する機序などを究明する若い研究者の意欲的提案を求める。

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、上記公募研究課題（精神疾患分野：①から⑧、神経・筋疾患分野：一般公募型の①から④および若手育成型の①）において、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

12. 難治性疾患克服研究事業

<事業概要>

原因が不明で、根本的な治療法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない難治性疾患のうち、患者数が少なく研究の進みにくい疾患に対して、重点的・効率的に研究を行うことにより進行の阻止、機能回復・再生を目指した画期的な診断・治療法の開発を行い、患者のQOLの向上を図ることを目的とする。

基本理念：健康安心の推進

政策目標：障害・難病等のQOLの向上

実現目標：難病患者のQOLの指標及び治療効果測定手法の確立

<新規課題採択方針>

難治性疾患の克服に向け、特定疾患調査研究分野の範疇に含まれる疾患の臨床調査研究、横断的基盤研究並びに治療成績及びQOLを著しく改善させることが期待できる治療法の開発を優先する。

研究費の規模：1課題当たり20,000千円～50,000千円（1年当たり）

研究期間：3年

新規採択予定課題数：5課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 横断的基盤研究分野

臨床調査研究や他の先端的厚生科学研究（ヒトゲノム・遺伝子治療研究、免疫・アレルギー研究等）における研究者との情報交換、技術的支援等の連携のもと、特定疾患に係る基盤的・基礎的な科学的根拠を集積・分析し、医療に役立てることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

- (ア) 難治性疾患に関する有効な治療法選択等のための情報収集体制の構築に関する研究 (18270101)
- (イ) 難治性疾患患者の検査検体保存に関する研究 (18270201)

(留意点)

稀少な難治性疾患に関しては、臨床情報の収集や検体保存の体制を整えて幅広く共同研究が行える研究基盤を構築することが早急の課題である。これらの情報は難治性疾患克服研究の進展に貢献する上に、さらなる治療法の改善に役立つため、国民の安心・安全につながるものである。以上の趣旨を十分に理解した研究であること。

② 重点研究分野

特定疾患患者の予後や生活の質の改善を目指し、又は明確かつ具体的な目標を設定し、画期的な成果を得ることを目的とする研究のうち、次に掲げるもの。

- (ア) 炎症性腸疾患の画期的治療法に関する臨床研究 (18270301)
- (イ) パーキンソン病の画期的治療法に関する臨床研究 (18270401)
- (ウ) 特発性間質性肺炎の画期的治療法の開発に関する臨床研究 (18270501)

(留意点)

患者数が急増傾向にある難治性の疾患については、患者を治癒に導くような根本的な治療法が強く望まれているところである。その中でも特に上記疾患を喫緊の課題と捉え、根治療法の開発に努める研究であること。

<留意点>

なお、研究計画の提出に当たり、以下の点に留意すること。

- ① 「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」につき、より具体的に把握するため、申請研究終了時に期待される目標と研究分野の長期的な目標（特異性の高い早期診断法、効果的な治療法、低侵襲性の診断・治療法等の開発等）とを別々に明記すること。
また、研究対象となる治療法が当該疾患の治療成績の向上あるいは患者のQOLの向上に対して具体的にどのように寄与するかについても記載すること。さらに、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。
- ② 「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の医療等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること（様式任意）。
- ③ 「12. 申請者の研究歴等」につき、より詳細に把握するため、以下のア及びイの項目に該当する及当該研究に関連した論文3編を添付すること（各編毎に、論文（全文）の写し20部を添付すること。）。欧文のものについては日本語要旨を添付すること。
ア. 申請する課題に係る分野に特に関連するもの。

イ. 申請者が第一著者、もしくは主となる役割を担ったもの。後者の場合はその簡潔な理由を添付すること。

- ④ なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

13. 医療安全・医療技術評価総合研究事業

<事業概要>

労働集約型サービスである医療サービスの分野においては、人口の少子・高齢化、医療ニーズの多様化・高度化に適切に対応するため、医学・医療技術や情報通信技術の進歩等を活用するとともに、より一層の省力化、効率化を図り、良質な医療サービスが提供できる体制を構築し、豊かで安心できる国民生活を実現することが求められている。

このため、本研究事業は、医療システムを構築・評価する研究、医療安全体制を確保するための研究、医療の質と信頼を確保するための研究等を支援し、より質の高い効率的な医療サービスの提供に資することを目的としている。

なお、本研究事業においては、医療の質と信頼の確保に関する研究分野等において積極的に人材育成を進める観点から、若手研究者による【若手育成型】の研究を募集する

基本理念：健康安全の確保

政策目標：医療等の安全確保

実現目標：医療等の安全の確保を図る

<新規課題採択方針>

課題採択に当たっては、平成15年8月の「医療提供体制の改革のビジョン（厚生労働省）」（<http://www.mhlw.go.jp/houdou/2003/04/h0430-3a.html>）に示された医療提供体制の将来像のイメージの実現に資するような研究及び社会保障審議会医療部会における「医療提供体制に関する意見中間まとめ」（<http://www.mhlw.go.jp/singi/2005/08/s0801-2b.html>）において個別論点となっている研究課題を優先的に採択する。

それぞれの公募研究課題において特に優先して採択する研究等がある場合には、該当する公募研究課題のところに示している。

研究費の規模：1課題当たり3,000千円～30,000千円程度（1年当たり）

「若手育成型」については、3,000千円～10,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：40課題程度（「若手育成型」を含む）

若手育成型の応募対象

平成18年4月1日現在で満37歳以下の者（昭和44年4月2日以降に生まれた者に限る。）

※新規採択時にのみ本条件を適用する。

※満年齢の算定は誕生日の前日に一歳加算する方法とする。

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 医療安全の推進に関する研究

(留意点)

院内感染対策に関するものを含む。

- (ア) 事件事例等の分析による医療安全対策に関する研究 (18280101)
- (イ) 医療事故の発生後の課題(裁判外紛争処理・無過失補償制度等)に関する研究 (18280201)
- (ウ) 医療の安全性及び安全対策の評価指標の開発と有効性の検証 (18280301)
- (エ) 医療安全対策における患者参加の在り方に関する研究 (18280401)
- (オ) ハイリスクの部署、診療科別、医療行為等個別領域に的を絞った安全と質の確保方策の研究 (18280501)
- (カ) ITを活用した医療安全対策に関する研究 (18280601)
- (キ) 安全性の高い療養環境及び作業環境の確立に関する研究 (18280701)
- (ク) 医療安全に係る教育、訓練、コミュニケーションスキルに関する研究 (18280801)

② 医療の質と信頼の確保に関する研究

- (ア) 行政処分を受けた医療従事者の再教育の進め方に関する研究 (18280901)
- (イ) 医師と医療関連職種等との連携や勤務形態の在り方に関する研究 (18281001)
- (ウ) 在宅医療における療養環境の整備に関する研究 (18281101)

(留意点)

課題採択に当たっては、在宅医療におけるたんの吸引に関連した研究について優先する。

- (エ) 医療の質の向上に関する研究(アウトカム指標の開発・活用等) (18281201)
- (オ) 医療・看護技術の質の向上に関する研究 (18281301)

(留意点)

課題採択に当たっては、看護基礎教育における教育内容、教育方法、臨地実習の在り方等に関する研究、新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する研究、Evidence-Based Nursingの手法を用いた看護ガイドラインの開発に関する研究を優先する。

- (カ) 死体検案業務の質の確保向上に関する研究 (18281401)
- (キ) 医師国家試験の改善の提言等に関する研究 (18281501)
- (ク) 在宅における終末期医療の充実に関する研究 (18281601)
- (ケ) 口腔と全身のQOLに関する研究 (18281701)

③ 効果的な危機管理体制の確保に関する研究

- (ア) 救急医療体制の推進に関する研究 (18281801)
- (イ) 災害時における迅速かつ有効な医療提供体制整備の推進に関する研究 (18281901)
- (ウ) テロに対する医療体制の充実及び評価に関する研究 (18282001)
- (エ) 救急救命士の資質の向上に関する研究 (18282101)
- (オ) 小児救急医療体制の整備推進に関する研究 (18282201)

- ④ 電子カルテシステム等の開発・評価と利活用に関する研究
- (7) 医療安全対策の推進基盤となる電子カルテシステム等の開発・評価と利活用に関する研究 (18282301)
- (イ) 標準的電子カルテシステムの導入・普及に関する研究 (18282401)
- (留意点)
- 特に優れたマン・マシンインターフェースの開発・評価、電子カルテシステムの導入による効果・影響の評価等について優先的に採択する。
- ⑤ 適切な情報通信技術を活用した医療情報ネットワークの推進に関する研究
- (7) 医療情報ネットワークの総合的なセキュリティ確保に関する研究 (18282501)
- (イ) 医療情報ネットワークの活用による地域医療連携の効果検証及び評価に関する研究 (18282601)
- (ウ) 遠隔医療等の情報通信技術の活用による医療の質向上、効率化の推進に関する研究 (18282701)
- ⑥ 根拠に基づく医療 (Evidence-based Medicine:EBM) の効果的な普及と臨床への適用に関する研究
- (7) 医療従事者及び患者向け診療ガイドラインの評価及び体系化、EBM手法の開発に関する研究 (18282801)
- (イ) 臨床におけるEBMの普及・推進、一般国民のEBMに対する理解の促進に関する研究 (18282901)
- (ウ) 統合医療に関する研究
- (留意点)
- 西洋医学に含まれない医療領域である相補・代替医療に該当する漢方、あん摩マッサージ、はり、きゅう等のほか、食事療法、カイロプラクティック等及びヨガ・精神療法等を現代西洋医療と効果的に組み合わせた医療を統合医療と呼ぶ。
- 上記、統合医療について、下記ア)、イ)に該当する研究課題を公募する。
- ア) 内外における統合医療の現状調査。その内容(具体的手法、採用機序)、施行規模、経済学適評価など。 (18283001)
- イ) 現代西洋医学との併用により、その効果を高めたり、新たな効果を示す統合医療の開発研究。 (18283101)

【若手育成型】

- ① 若手研究者が上記①～⑥の公募課題において主体となって行う研究 (18283201)

<研究計画書を作成する際の留意点>

目標を明確にするため、研究計画書の「8. 研究の目的、必要性及び期待される成果」に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。また、「11. 研究計画・方法及び倫理面への配慮」に、年度ごとの計画及び達成目標を記載するとともに、実際の施策等への応用に至る工程を含めた研究全体の具体的なロードマップを示した資料を添付すること(様式任意)。

なお、研究課題の採択に当たっては、これらの記載事項を重視するとともに、中間評価及び事後評価においては、研究計画の達成度を厳格に評価する。その達成度（未達成の場合にはその理由、計画の練り直し案）如何によっては、研究の継続が不可となる場合もあり得ることに留意すること。

14. 労働安全衛生総合研究事業

<事業概要>

労働災害により今年お年間53万人が被災するとともに、職業性疾病も依然として後を絶たない状況にある。また、一般健康診断において所見を有する労働者が5割近くを占め、仕事や職業生活に関する強い不安やストレスを感じている労働者が6割を超える中で、過重労働対策やメンタルヘルス対策の充実が求められている。さらに、職場における化学物質の健康影響については、社会的な問題となっている。

このような課題に今後より一層的確に対応するため、本研究事業は、職場における労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するための研究を総合的に推進することとする。

基本理念：健康安全の確保

政策目標：医療安全の確保

実現目標：事業場における安全衛生水準の向上

<新規課題採択方針>

石綿による健康障害の発生が社会問題化していることから、石綿による健康障害予防、石綿が全面使用禁止された場合の労働者の安全確保等に資する研究を実施する。

また、職場における精神障害等の認定件数が急増していることから、事業場における自殺防止対策を促進させるための研究を実施する。

行政施策に直結する実証的研究で短期間に具体的な成果を上げることが見込まれるものを積極的に評価する。

研究費の規模：1課題当たり5,000～15,000千円程度（1年当たり）

研究期間：1～3年

新規採択予定課題数：5課題程度

<公募研究課題>

【一般公募型】

① 石綿による健康障害の予防等に資する研究

(7) 治療中の中皮腫患者の実態調査と中皮腫登録制度の構築に関する研究

(18290101)

(4) 石綿ばく露による健康障害のリスク評価及びリスクコミュニケーションに関する研究

(18290201)

(9) 非石綿ガスケット等非石綿製品に係る安全性の評価に関する研究

(18290301)

② 事業場における自殺予防対策を促進する方策についての研究

(18290401)